

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第3回消防業務部会

日時：令和7年10月16日（木）10時00分～12時00分

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 藤

出席：委員14名中13名出席（代理出席1名を含む）

議事：（1）第2回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は、皆さん大変お忙しい中、永田先生をはじめ依光市長、池田町長、和田村長や各委員の皆さまに会場までご足労をいただき、またオンラインでも多くの委員の皆さまに第3回目となります消防業務部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会は、人口減少が全国に先駆けて進む高知県の現状を踏まえまして、消防広域化について有識者の先生方、全ての市町村長及び消防の皆さまに、4つの専門部会に分かれていただき、基本計画の策定に向けてご議論をいただいているところでございます。

これまでの部会では、高知市長などからのご要望に基づき、職員の配置ですとか、指令システムの整備、あるいは市町村の負担などにつきまして、暫定的な試算をお示しさせていただくなどして、議論を行ってきたところでございまして、7月末から8月にかけての第2回専門部会では、それらを提示させていただき、また、基本計画のうち広域化後の消防の円滑な運営に関する骨格素案についてご提示させていただき、それに対するご意見を市町村及び消防本部の皆さまからいただいたところでございます。

その結果、196件ものたくさんのご意見をいただきまして、それに対する県の考え方を整理して、9月に行いましたワーキンググループで実務担当課長などに集まっていただき、そこでご説明し、また、意見交換も行ったところでございます。

そして、本日、第3回目となりますこの消防業務部会、あるいは、他の部会でもそうですけども、これまで積み残しになっておりました試算の資料なども提示させていただき、基本計画のうち広域化後の消防の円滑な運営に関する骨格案につきまして、おおむねのご了解をいただければと思っているところでございます。と言いますのも、現在取りまとめております基本計画の骨格案は、消防組織法で求められている計画、

これは、県が策定するということになっておりますけども、法令で求められる以上にかなり踏み込んだ内容に既になっております。より詳細な内容につきましては、法令上では市町村が協議会を設置して、運営に関する計画を立てるということになっておりますので、本県でいえば、来年度に予定しております法定協議会を設置して策定する実施計画の中で、より詳細に議論をしてはどうかと考えておるところでございます。

そうしたことを踏まえまして、来月 14 日には、全ての委員にもご案内して、また、濱田知事も出席して、あり方検討会を開催いたしますので、その場で 4 つの専門部会の取りまとめ状況を報告しつつ、知事と市町村長の皆さまとの、前向きな今後に向けた意見交換、協議をさせていただければと考えておるところでございます。

高知県の消防本部を見回してみますと、高知市消防局以外は管轄人口 10 万人未満の小規模消防本部という状況になっております。今後益々の人口減少を考えたときに、この小規模消防本部の将来、あるいは切迫度が高まっております南海トラフ地震への対応を考えますと、県一での消防広域化というのは、焦眉の急だというふうに考えておるところでございます。

委員の皆さまにおかれましては、大局的かつ長期的な視点に立っていただきまして、ぜひとも前向きなご議論を賜りますよう平にお願い申し上げまして、事務局としての冒頭の挨拶とさせていただきます。何卒よろしく願いいたします。

3 部会長あいさつ

今回 3 回目になります。本日も何卒よろしく願いいたします。

消防の広域再編に関しましては、私自身も長年の研究の視点から、人口減少の中で今後の市町村消防の体制を維持していくということを考えると絶対必要だと考えておりますが、最近、全国の自治体の消防と色々な形で関わらせていただく中で、高知県の取り組みは非常に注目されておまして、確実な話ではないですが、うちの県でも検討を始めたという噂を複数聞くようになりました。

そういう視点からも、高知県の取り組みは、今後の我が国の消防体制を考えていく上でも、非常に重要な取り組みとして、全国的にも注目され始めているのかなという気がしております。

まだ議論の過程ではございますけども、本日も非常に有意義な議論ができたらいいなと考えております。何卒よろしく願いいたします。

4 議事

(1) 第 2 回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

- ・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(真鍋委員)

資料1 (p5 NO.17) に「消防団車両等の修繕の対応」、資料3 (p31) の「方面本部の管内消防署所の支援、職員派遣」に「車両資機材の修繕の調整」とあります。これは事務担当とか職員を派遣するイメージで大体は掴めたのですが、例えば、土曜とか日曜日に消防団の車両が故障した場合、各市町村によって応急的な対応が違うと思うのですが、昨日も中央西ブロックの消防長と、現状の消防本部のいろんな対応についてお話をさせていただいて、消防本部が対応している場合と市町村が対応している場合があることが分かりまして、土佐市消防本部では緊急車両の空白をつくらないように予備車の配置をしたりして、車を取ってくるだけであれば一人で行ける場合もありますが、重たい物であれば2名対応とかいろんなケースがあります。そういったときに、緊急車両の対応ができないというところで、例えば、骨格(素案)では、中央西方面本部の設置が今の土佐市消防本部になっておりますが、これを例えば、仁淀消防本部の管轄であったり高吾北消防本部の管轄へ職員を派遣していくようなイメージでしょうか。手配だけでしたら電話とかで対応できると思いますし、空白をつくらないということでは、土曜、日曜の対応というのは、消防隊、救急隊の減数とかそういった対応にもなってくると思いますが、その点については、構想があってここに記載されているという解釈でよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

31 ページの役割分担の表の中で、方面本部の役割の真ん中、ピンクで塗ってある警防・救急のところに車両や資機材の修理等の調整ということを書かさせていただいています。

方面本部の大きな役割分担は、このような形でお示しをさせていただいておりますけども、方面の中での対応であったり、少し外れたような細かい運用のところは、まさに運用のところになってくると思いますので、来年度以降、実施計画で、実際に消防本部の皆さんも入っていただいた中でしっかり議論していきたいと考えています。

(真鍋委員)

32 ページの職員配置のところで、方面本部は日勤隊の増員ということで考えられているということですよね。隔日勤務が方面単位で増えてないということであれば、土曜、日曜の対応は考えてないということですか。

(鈴木消防政策課長)

32 ページのシミュレーションのところは日勤者の人数で書いていますので、隔日勤務の方はまた別になっています。

(真鍋委員)

それで言いますと、対応しないのか、するのであれば方面本部で隊員が少なくなり運用ができなくなるようなこともあるので、そこら辺の改良というのは必要ではないのかなと思います。

(鈴木消防政策課長)

現状でも、日勤者の方が出てきて対応する場合であったり、隔日勤務の方が緊急で対応するというパターンもあるかと思いますが、現状はどういった形が一番消防本部で多いんでしょうか。

(真鍋委員)

現状では、お住まいであるところの消防団管轄のところで火災があつて、消防団が対応できないということはあつてはならないということで、日勤者であったり隔日勤務の方で都合ができそうな方に時間外勤務手当を支給して早急に対応していただいております。

これが県内広域の対応になりますと、各市町村の対応が前提じゃないように、広域連合ですので、対応の仕方も基準的なものがあるのではないかなと思います。これも将来に向けて調整していくという考えで進んでいくんでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

消防の世界ですと車両が一番大事で、現場に行くには車両がないと、ということがありますので、車両の緊急修繕をどのようにやるかというところのルール決めが非常に大事だと思っています。

一方で、今そこまで細かく決めているかというところ、そこまでの議論はまだできていないかなと思っています。

先ほども申し上げましたが、その辺の詳細な運用は、来年度の実施計画の中で、現場の皆さんの意見をしっかり聞きながら、組み立てていきたいと考えています。

(江渕危機管理部長)

ご意見の前提条件が消防車両、団の車両等が故障した場合に土日とか対応できるのかというご質問の趣旨だったかと思えます。

消防車両が故障するという状況は、まさに危機的な状況や、台風の接近とか災害の状況と同じと考えれば、仮に土日であっても、休みであっても、迅速にしかるべき方が対応すべき事象だと思えますので、それは非常時として、休日であっても対応できるような運用方法を考えていくべきだと思います。

(永田部会長)

今のお話を私も伺っていて、今後もし仮に広域再編するという話になった場合は、具体的な話、細かな話は実施計画の方で細かく決めていくような形になってくると思うんですけども、ただやはり、きちっと検討して、来年度以降もし広域再編する場合は、当然決めていくべき話なのかなと思っております。

やはり、消防車両の話、そのメンテナンスの部分の話というのは非常に重要な話ですので、それが使えないという話になると、先ほど言われたように最悪の事態になると思えますので、当然そのところは何らかの形で、きちっと対応策を考えていかなきゃいけない話かなと思っております。

ただその一方で、恐らく個々の市町村消防、消防行はすごく多様性が高いので、県内の個々の消防本部の中で、いろいろなやり方捉えているんじゃないかなと思えます。

だから、まずはやっぱりその辺の事情、皆さんがどういう形でやられているのか、あるいは県外ではどういう形でやられているのかとか、そういうのを来年度以降検討しながら、定めていく形になるんじゃないかなと考えております。

(真鍋委員)

方面本部の区域については、以前の骨格（素案）か何かに行政区域等、県が考える区域を示していただいていると思えますが、その方面本部について、「土佐市消防本部に設置する構想となっているのはどうしてですか」、とよく質問されて私自身答えるのに困っております、県の構想案の理由に非常に興味がある方が多くいらっしゃるようで、資料に載ってない部分がありましたらご説明をお願いします。

(鈴木消防政策課長)

昨年度パブリックコメントをする際に、基本構想の骨子案ということでお示しをさせていただいたときには、5方面とお示しをさせていただきました。

そうしたときに、中央西のところは管轄が広すぎるんじゃないか、というご指摘、ご意見がありまして、それらを踏まえて再度検討を行って、中央西のところを高幡方面消防本部と中央西方面消防本部の二つに分けています。

分け方として、社会経済活動の分けであって、普段の県内の行政の中での区分としてこの形でどうかということ以案としてお示しをさせていただいた流れになるかと思えます。

(江渕危機管理部長)

もう1点補足させていただきますと、この6つの方面本部につきましては、県の組織でいきますと、土木事務所の管轄が全く同じ割り振りとなっております。土木事務所も防災、水防等、消防の皆さんと一体になってやっていくべきところがあります。また、土木事務所は防災行政無線が設置されておりまして、衛星系、地上系と、通信が複数確保されております。そういった現状を考えると、この6つの方面本部の割り振りが適切ではないかと考えております。土木事務所の事例も出しながら、対外的に説明していただければと思います。

(真鍋委員)

方面本部割につきましては、理解をさせていただきました。

土佐市では、方面本部の位置付けに興味がある方もおられまして、そういったところの要素が何かありましたら。

(鈴木消防政策課長)

6つに分けた上で、その方面の中でどこが中心にやっていただくかというところで、一定、消防本部の規模人口を加味して決めさせていただいているところです。

(真鍋委員)

決して反対しているわけではないので、資料に記載がなかったもので、質問されたとき回答ができるようにと思ひまして。どうもありがとうございました。

(永田部会長)

恐らく、どこの市町村も、そろそろ議会の方にいろいろと説明しないといけない段階に入ってきているのではないかなという気がするんですけど、分からないことあったら、何でも問い合わせていただけたらと思います。

(中城委員)

これまでの会議で出てきました課題等について、十分に整理ができてきたところ、それからまだまだ整理がついてないところがあるのではないかと感じているところがございます。

今後は、総務部会とか財務部会の方でもまた案を提示いただいて協議をすることになるかと思えますけども、勤務体制、それから給与の統一といった職員の処遇に関する部分、それから分賦金をどのように分けていくのかというところ、それから広域連合本部と指令センターの設置場所についても議論の進展がなされていないのではないかなと感じているところでして、その中でスケジュールがどんどん進んでいるという印象を持っているところです。

先ほど、高知県における基本計画と実施計画の記載事項についてご説明をいただきました。ご説明いただきましたとおり、消防組織法や国の基本指針を踏まえて、広域化後の運営の細かいところは、実施計画でということだと認識をしているところですけども、第1回総務部会の意見交換の冒頭で、高知市長からも申し上げましたが、基本計画の細かいところ、総論各論でいうと各論の部分、やはり議会や市民の皆さまから問われることになるということで、基本計画の段階で、あらかじめしっかりとしたものを作っていく必要があるということで意見を述べさせていただいています。今後、次のステップとしまして、法定協議会の立ち上げということになるかと思えますけれども、その段階で議会の議決というのが必要になってまいりますので、これらが不確定な状態ではなかなか説明が難しいということになると、前になかなか進んでいきにくくなりますので、またこれらを踏まえた議論、検討を進めていただきたいと思いますと考えております。

(鈴木消防政策課長)

今、ご指摘ありました課題は、少しずつ事務局として作業をし、資料で提示をして説明させていただいているところもあるかと思えます。

一方で、かなり現場に即した細かいところの運用のところになってきますと、我々は消防職員ではないので、ワーキング等で現場の方のご意見もお伺いをしながらやっているところで、「実は現場ではこんなローカルルールがあるんだ」という話もいろいろ聞きます。それを今、県の方でいろいろと照会をさせていただきながら、意見交換もしながら進めているところです。

最初の資料で基本計画と実施計画の定義を説明させていただいた理由は、どうしても我々の事務方だけの議論というところに限界があるというのが正直なところでございます。ぜひ消防本部の皆さまにも検討に入っていただいて、先ほど話があった、あらかじめのところをしっかりと固めて、具体的なところを皆さんのお力を借りながらしっかりと議論を進めていきたいなと思えます。

広域化の議論、広域化自体に反対をする、というような議論を今まで耳にはし

ておりませんので、将来にわたって消防力を確保していくというところでは、(広域化を) やった方がいいという方向性は確認はできているかと思えます。

ただ、細かいところで、どうしても事務方だけでなかなか作業が進まないところがありまして、ワーキングでご意見をいただいているんですけども、他県でも協議会の中でかなり細かい分科会を開いて、消防本部の方に入っていて、かなりの回数の議論を積み重ねてつくられております。

今、いろいろとご質問いただいて、我々もその都度、答えようとはしているんですけども、どうしても足りない部分が出てくるところがあり、それはやはり、我々は普段、消防業務をやっていないからというのがあります。本県では、皆さまから「県がリーダーシップを」というお声があつて、実施計画の内容まで一部踏み込んで今議論をしているところですけども、どうしても議論の要素として足りないところがあります。そこを毎回毎回その照会をして、また集まっていたら議論するよりは、やはり、皆さんで膝を突き合わせて議論をしていくのが一番生産的ではないかなと思っております。

今までどうしても組織の体制であったり、職員の処遇というところをかなり中心にやっておりますけども、今回、シミュレーションの結果もお示しをさせていただいております。消防広域化にはこういった効果があるかというような、議会でも説明しやすい定量的なものをお示しをしながら、今後、大きい方向性について皆さんで確認をしながら議論をしていきたいなと考えております。

(多田委員)

先ほど高知市消防局さんから、処遇であるとか、分賦金の設定、あらゆる設置場所とかがまだ決まっていないというようなお話がありまして、現実には、現状まだなかなか何も決まっていないような状況だと思います。これから決めるということになるんでしょうが。

このスケジュールですが、来年1月にあり方検討会がまたありまして、それから基本計画案を決定して、それから最終的に基本計画決定ということで、来年度に実施計画という予定だと思うんですが、2月に基本計画決定というスケジュールで3月議会の説明には間に合わないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

ご指摘の点は、この消防業務部会以外でも、他の部会でも委員の方からもいただいております。

また、この9月の県議会の中でもそういったご指摘がありまして、知事より、

仮に、この今のスケジュールがなかなか厳しくなっているというところを踏まえて、仮に見直しをするのであれば、どういった内容について、どれぐらいの時間をかけて議論する必要があるかというところを確認をして、議論をしていきたいという答弁がございました。実際今、議会への説明に時間がもう少しあるんじゃないか、というようなところもあろうかと思っておりますので、そういったところも踏まえて、「見直すのであればどれぐらい必要か」というところを、総務部会の中でもお話をしたいなと思っております。議会への説明の状況というところでいきますと、例えば、室戸市さんであれば、今どんな状況でしょうか。

(多田委員)

室戸市は、今のところまだ議会の方ではそれほど広域化のことについては出てきていない状況でして、これからになるのかなとは思っております。

この3月議会でもし説明するとなれば、我々としてはそれまでにしっかりした説明のできる内容を把握しておかなければ、議会なり住民の皆さんの納得は得られないと思うので、そのところをしっかりとさせていただきたいと思っております。

もし、それができないようであれば、どうしてもこのスケジュールでないといけないのか、多少後ろへずらすことも、考えていただけたらありがたいかなと思っております。

(江渕危機管理部長)

議会等への説明でございますけども、現時点でも骨格素案という形で、基本計画のあらあらの骨格を提示させていただいております。それをもとに議論をしておる状況でございます。例えば、高知県議会におきましては、去る9月県議会で、消防を所管している危機管理文化厚生委員会で、危機管理部消防政策課から委員会の議員各位にご説明をさせていただいているところでございます。

現時点でも、議会に対して説明できる資料は一定整っておると思っております。現時点での状況ということでご説明もできるかと思っております。また、基本計画の取りまとめにつきましては、案として年明け1月早々にも「あり方検討会」を開催して、案という形で基本計画を取りまとめて公表し、パブリックコメントなんかもやっていきたいと考えておりますので、3月議会ということであれば、1月の素案をもって、市町村議会の方にもご説明できる資料が整っていると思っておりますので、さまざまな機会をとらえていただいて、議員各位にも市町村執行部から、あるいは消防本部の方から、ご説明を随時行っていただければと思っております。

(小笠原消防広域化推進室長)

基本計画策定のスケジュールに関してですが、お配りしている資料の42ページをお願いします。基本計画の目次の資料になります。真ん中ほどに、基本計画の構成ということで第1章から第7章ということで、この中で一番肝になるのが、今まさに議論している第5章の内容だと思っております、この第5章の骨格を、今回は骨格案という形でお示ししておりますが、これを骨格として固める作業を、次の11月の検討会で行おうというスケジュール感で動いております。

恐らく、この全体の基本計画の中で、第5章の内容が一番肝の部分になると思います。前段の1章とか2章の、いわゆる統計データでありますとか、基本的な考え方は、多分、前回の推進計画から大きく変わるような内容ではないと思いますので、この5章がある程度、骨格として固まれば、一定、広域化に関するご説明ができる状態になるのではないかという認識で、議会対応というのも年明けからではなく、年末からも一定の動きができるようにというスケジュール感を我々も想定して、この骨格を固めようという作業を進めているというところを、ご認識いただきたいなと思います。

(久川委員)

法定協議会の立ち上げに当たって、議会に規約の承認を求める、その規約の案についてですけれども、安芸市の場合、3月議会に出すにあたって、規約のタイトルなんかも、もう1月7日とかその辺りにタイトルを決めて、1月中旬ぐらいに決裁をもらった上で、2月に例審にかけて、議会へ上程するという手順を踏む予定になっていまして、法定協議会の規約案を先に示していただけないと、スケジュール的になかなか厳しいのかなというところがあります。

追加提案でやる方法もあるんですけども、それでやるとあまりよろしくないのかなと思いますので、2月に基本計画できるのもありますけれども、規約の案についても、早急に示していただけないかなと思っております、その辺りのスケジュールの方は、どういうふうにご考えておられるのかお答え願えますか。

(鈴木消防政策課長)

第3回のあり方検討会を1月上旬に予定しておりますので、少なくともそこではお示しをさせていただきたいなと思っておりますし、もっと早い段階でお示しができないかも事務局として考えていきたいなと思います。

(依光委員)

首長の関係でいうと、議会に関しましては、これまでの予算よりも上がる、下がるというところの関心が一番大きく、今、香美市に関しては、最終的には下がるという形で認識しています。

そういう意味で言うと、市町村の足並みが揃えられるのかということですが、香美市の考えは、これからの人口減少を考えたら、統合するべきであろうと思っています。

そのときに、先ほどの第5章の13番(p42)に新たな消防指令システムというところがあって、デジタル無線整備も含めて、デジタル化は肝になると思っています。34ページに大分の消防指令センターの写真があって、イメージができましたが、高知も広域連合本部が入ってくると思うので、それなりのスペースであり、システムもそれなりのものが入ってくると思います。そのときに、高知市の桑名市長と話していたときに、なかなか場所について決まっていなかったというようなことを聞きました。

これから、基本計画をつくるにあたっては、やはり指令センターのところを明確にしないといけないと思います。デジタル化についても、場所が固まれば、今よりもよくなるんじゃないかとか、イメージしやすくなると思います。この消防指令センターというところは大事なかなと思います。

それと、やはり高知県の課題として消防のところもあるんですけど、南海トラフの地震対策というところもあって、先ほど、方面本部の区分も土木事務所の区分になる、あるいはこの区分に合わせて南海トラフの地域本部も一緒になっていると思うので、やはり、消防と南海トラフの連携とかも含めた形で、ある意味、新たな消防指令センターが、高知県の南海地震にとっても非常に役立つということであれば、多少は住民の理解も得られやすくなるんだらうと思います。指令センターの場所について、高知市と県が合意しないと、なかなか基本計画として説明もしにくいのかなと思うので、ここはしっかり、高知市と県とで話をし、知事、市長トップ同士での話をさせていただきたいという要請です。

(江渕危機管理部長)

まず消防広域化につきまして、香美市・依光市長として進めるべきだというご賛同いただきましてありがとうございます。そうした中でデジタル化、中でも指令センターの場所が決まってないというご指摘で、それをどうするのかということですが、高知市の方からは、なかなかスペースを、今のところ見出すのは難しいというお話は伺っておりますが、財政支出のことを考えますと、新たに指令センターとして何らかの鉄筋コンクリート構造物を建築して、そこに指令センターを置くとなると、各市町村の負担金というものは増えてくるわけですが、そういったことは、それぞれの市町村の財政状況を考えてみましても、好ましくないとは県は考えておまして、何とか、高知市からは現状ではなかなか難しいというお考え聞いておりますけれども、県も高知市とともに知恵を絞って、何らかの既存の施設を活用して、指令センターを設置することができないか、

今一度、高知市さんとも協議を重ねて、知恵を絞ってまいりたいと考えております。

指令センターの設置につきましては、令和15年度、16年度に運用開始ぐらいのスケジュールを考えております。まだ一定時間がございまして、ただ、場所が決まらなるとなかなか進まないところがありますので、そこは、基本計画の中では既存の施設を活用して指令センターを設置することとして、広域連合の本部は高知市に置くということは高知市さん同意してくださっていますので、高知市の中で既存の施設を活用して、スペースを生み出すということは、高知市さんと一緒になって、さらに知恵を絞りたいと思っています。

(真鍋委員)

議会対応というところで、議員さんへの説明というところになります。当本部も高知県の将来の人口減少のことも当然考えていかなければいけない立場ですし、土佐市自体も、そういったことの今後の対応ということ承知しております。

今回消防防災科学センターの資料をいただきまして、現在、高知市消防局さん側とは、共同指令の運用をさせていただいて、少なからず、できることを少しでもやっておるつもりでおりますが、広域化することによる受益性を議会の方へ説明するとき、県の資料を説明すると思うんですけど、この資料を見たら土佐市消防本部の名前があまり出てきてないもので。管轄面積が小さいこともありますし、救急車の到着自体の時間を見ていただいたら分かると思うんです。3部制統一、給与の統一、これは私も職員ですので、大事ですけど、市民の方にとると、「職員ではないんじゃないですか」というところにくる可能性もありますので、「消防車がどうなるんですか」「救急車がどうなるんですか」「災害があったときどうなるんですか」というところを質問させていただいていますが、これを次のステップの方の議論ってということにはならないと思うんです。市民の方から「今の体制、広域化後はどうなるんだろう、分かりやすく説明してもらえませんか」と聞かれたときに、「それは次のステップで検討します」とはなかなか説明できないのではないかなと思っています。土佐市にとったらどんな対応になるのか、特別な支援をしていただいたらありがたいなと思っています。よろしく願いします。

(永田部会長)

今回、非常に消防防災科学センターさんが頑張ってくださいまして、実に詳細な分析をしていただき、いわゆる広域化効果についてかなり可視化できたものをお示しできた点が、今回非常に大きいところかなという気がしているんです。それも、いわゆる住民にとってどういう受益があるのかという点をかなり可視化で

きているところが、今回非常に大きいところだと思うんですけども、その一方で、今回の説明用にかなり抜粋されたものを提示されていると思うんです。

私も別の案件でも消防防災科学センターの方とお付き合いしているんですけども、実際、極めて詳細な気が遠くなるほど分厚い資料を確か提示していただいているような気がするので、恐らく、個々の消防本部にとっての視点でのご説明は、何かの形で、県と市町村消防本部の方でやり取りされることが重要なのかなと思っております。消防本部ごとに、データのどこを使うのが一番有効なのかという話も恐らくあるのかなという気がしております。

(鈴木消防政策課長)

各本部ごとに議会へ説明しやすいような資料というのは県の方でも、センターさんの協力を得ながらできる限り準備をさせていただきたいなと思っております。

(真鍋委員)

ありがとうございます。そうしていただけると、すごく対応の方向性も変わってくると思いますし、県全体へ受益はあることはもちろん承知はしておりますが、市の議会対応になりますと、市の対応の説明が中心ということをご理解していただきたいと思ひまして、質問させていただきました。

(和田委員)

一つ疑義、一つお願いがあります。

疑義としては、財務部会もしくは総務部会の資料の中で、15 消防本部のハード的な課題があれば、そこが財政負担をしてみたいなことが書かれてあったように思います。広域化をせつかくするにもかかわらず、そういうものについては、元の通りというのについては、せつかく広域化をしていこうとしているわけなので、どうなのかなという疑義が一つあります。

もう1点は、依光委員も言われたように、知事が広域化を行っていくこと、34 首長はそういう方向でということは、第1 回目に確認をしているわけなので、そういう方向に向いて行かないといけないのですが、いつまでたっても県の財政的なものについての関与をどうしていくのかということがなかなか出てこないのです。次、知事が出られた会においては、その辺を県としてどのように考えているのか(確認したい)。というのが、28 市町村が関わって食肉センターを形成をして、老朽化が進んで、いよいよ変えないといけないというときに、なかなか28 市町村では結論も出せない、金もないとなり、当時の尾崎知事が英断をせられて、JA と高知県とで、というふうなことで進んだ経緯もあります。それらも含めて、なおご検討いただきたいと思ひます。

(江渕危機管理部長)

市町村の財政負担につきまして、財務部会、総務部会の方で試算案をお示しさせていただいている中で、確かに、和田委員が言われるように、「特定の市町村にのみ便益が働くような施設・資機材につきましては、その便益を受ける当該市町村が負担してはどうか」という案をお示しさせていただいています。一方で、今、和田委員の言われるような、「せっかく広域化になるんだから、全体で負担してはどうか」というようなご意見もあるかと思えます。そういったところにつきましては、また来週、総務部会、財務部会を開催いたしますけれども、それぞれのご意見いただきながら、こういった形が一番、市町村の財政負担にとって適切なのかということ、全体を俯瞰しながら、議論を深めたいと考えております。

また、県の財政関与についてでございますけれども、消防費につきましては、現在、国からの交付税の中で、それぞれの市町村の基準財政需要額が算定されて、それに基づいて国から交付税が支出されて、それをもとに消防が運営されている状況でございます。広域連合が発足しても、この交付税で賄っていくという状況は変わりません。基本的には消防組織法上、消防は市町村の負担で運営していくということが法令上定められていますので、その原則で進めたいと思っておりますが、今回、消防広域化にあたって、現状から過度な財政負担が増えるような市町村があって、それが市町村の行財政負担に過度な影響を及ぼすような場合は、県としても、財政措置等を考えていかなければならない、というような考えは、去る9月議会でも知事からの答弁としてお示しさせていただいております。

何がという部分につきましては、今後、実施計画等で市町村の財政負担が明確になってきた時点で、県の財政の関与は過度な負担がかかる市町村に対して考えていくということも併せてお答えさせていただいております。このスタンスで県の財政関与を考えていきたいと考えています。

(池田委員)

「第2回専門部会におけるご意見と対応について」の5ページ18番の財政負担について、3交替制になるといの町の場合は大変な財政負担があります。香美市さんは減らなっていますが、いの町はすごいです。その場合、職員も増やさなければいけないということもあります。(5ページ18番の県の考え方では)「必要最小限の処遇統一として優先的に検討する必要があると考えています」というお答え、19番も「専門部会で方向性を議論したいと考えている」とのお答えがあり、先ほどの話では、そこでも議論が出るのかなと思っているところです。

本当に3交替制になるのかについては、これからの議論になるところでしょう

か。もう決まっているのでしょうか。

こういったことになると、私の方も議会への説明が非常にしづらいところがあります。

あり方検討会でどのようになるのかも分かりませんが、もう県一でいくという方向で進んでいるわけなんですよね。だから、反対しているということではないんですけれども、もう少し議論を深めていただきたい。それぞれの市町村の事情があると思いますけれども、仁淀消防の管轄のいの町だけでいえば、本当に大変負担が大きくなるなど、今心配しているところです。

(江湊危機管理部長)

職員の処遇の統一は、各消防長からも意見が出されておまして、それは目指していくべきだという考えではあります。

とは言え、2部制を3部制にするとすれば、池田町長ご指摘のとおり、まず職員を増やさなければならぬ、職員を増やすと財政支出が増えるという状況にあります。

いの町さんも仁淀消防組合の方で、3部制にしたいけれどもできないというご事情もあって、今の現状かと思えます。それをいきなり3部制に、人も増やして負担も増やしてくださいということは、なかなか現実的には難しいのではないかと考えまして、第2回の総務部会、財務部会では、広域連合を発足して、最低限度の処遇統一から始めましょう。例えば、新採職員については、給与がバラバラというのはそれは酷でしょう。そこは統一しましょう。それに近い若年層の給与の逆転現象は埋める措置はしましょう。それ以外の2部制を3部制にするなどといったところは、「多様性尊重型」でいきましょうということで提案させていただいておりますけど、これは、「当面は各市町村の財政状況を鑑みて、市町村長さまのご意向を尊重して、2部制を続けていくのもありだ。」ということを示しております。

将来的には指令センターですとか消防デジタル無線を、これまで15消防本部それぞれ更新しておりますけども、それを広域連合になりますと一元化して整備していくこととなりますので、そこでスケールメリットを生かした財政負担の減というのが出てきます。その負担減を生かして、できる処遇を、さらなる統一を図っていこうというスケジュールで進めていってはどうかと考えているところでございます。

(池田委員)

負担減というところも具体的に見えておりません。「仁淀消防だったら仁淀消防でこれまで合意して指令センターなどをやってきたものが、一つになることによって、財政の負担の減が図れますよ、ということは分かるんですけれども、「最終

的に3交替制になって職員を増やさなければならない、市町村の財政的な負担が増えていきます、というのと、指令センターが一つになることで財政の負担減になります、というところの繋がりが、私としたら今のところ見えてこないところがあります。

(江渕危機管理部長)

指令システム、デジタル無線を一元化することで、どれだけ負担減になるかというところは、指令システムにつきましては、一定、前回の財務部会、総務部会でお示ししているところなんですけど、それに加えてデジタル無線も負担減になりますというところは、来週の総務部会、財務部会で暫定的試算をお示しさせていただくことになっておりまして、一定の負担減が出ることは見込めております。それを踏まえてまたご議論いただきたいと思います。

また、その資料を公表もしますし、来週の総務部会、財務部会の資料も、池田町長のところにお届けさせていただきますので、ご覧いただいて、また、ご判断の一助にさせていただければと思います。

(永田部会長)

事前の打ち合わせを昨晚させていただいたときに、私も財務部会の方の話し合いがどのように進んでいるのか気になったので伺いました。そのときに、いろんなパターンのシミュレーションを見せていただいたんですけども、財政的なメリット、削減メリットがあるのではないかなと思った部分がございます。これから、県の方からその辺の詳細な説明があると思いますので、また、それを踏まえてご検討いただけたらと思います。

(多田委員)

処遇について、広域化を言われ出したころから、恐らく多くの消防本部、市町村から話はあったと思うんですが、給料面であるとか、処遇を発足前にしっかりとやった方がいいのではないかというところで、室戸市消防本部としても意見は一致しており、また多くの意見が今も上がっていると思われまます。

2交替・3交替の議論については、人間的に不可能なものもあろうかと思いますが、給料を統一するとかいうことは、できないことではないと思われまますので、これを事前にするというお考えはないのかをお聞きしたいです。

というのも、現場の人間は給料も含めて処遇のことをすごく気にしています。不安でいっぱいになっています。その現場を代表する者として、もう1回、声を上げて、何とかありませんかというところをお願いしたいと思います。

(鈴木消防政策課長)

第2回の財務部会、総務部会でもお示しをさせていただいておりますが、処遇の統一は図っていくということを前提に検討を進めています。さまざまパターン分けをして、試算もお示しをさせていただいております。給与の面でいくと、給与表の統一は図る方向で間違いはないかなと考えています。

その方向性は高知市の給与表に準拠する形で皆さんの給与を整えていくと、さらには、若手の逆転調整であったり、新規採用者の給与の調整をしていくといったところはお示しをさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

一方で、給与の試算に二つパターンがあったと思います。一つが直近上位に上げる。もう一つは、再計算をして高知市で働いていたと同じぐらいまでぐっと上げるというもの。これをする、年間4億の負担が発生するので、この負担については、かなり過大ではないかというご意見もありましたので、皆さんが今それぞれ、各職員の方がいただいている給与を、ほぼ現給保障した形で、高知市の給与表の直近上位に合わせるという、そういった職員の処遇の統一の方向でお示しをさせていただいております。

(多田委員)

ありがとうございます。なかなか難しいところは当然あると思うんですが、広域化の一番の目的というか、メリットは消防力の強化だと思いますので、消防力の強化は、やっぱり現場の人間が目いっぱい力を出せる環境をつくるということだと思いますので、今、現場の人間かなりナーバスになっていますので、できるだけよろしく願いいたします。

(永田部会長)

今年度も前半が終わって後半に入ったということで、議会等の話とか全体スケジュールの話、それから、具体的な細かな部分の話はどうしても出てくる時期になったのかなと思っております。

その一方で、今日、先ほども出てきていましたけども、消防防災科学センターの方から、広域化することによる効果の可視化データが随分出てまいりましたので、そのようなところを踏まえて、個々の市町村の方で、いろいろと県の方とやり取りされながら、これから先のことをご検討されたり、進めていただけたらなと思っております。

私個人の話になりますけども、消防職員協議会という、組合のような組織がございますけども、四国の消防は、いずれも比較的そこへの加盟率が高いということで、かなり影響力を持たれている組織だと思います。私も消防を研究している

立場で、いろんな組織とお付き合いさせていただいておりますけども、今度、来月か再来月に、四国4県の国の消防職員協議会の代表の方々と意見交換みたいなものをさせていただくことになっております。向こうからご依頼がありまして。非常にご不安を持たれているのは承知しておりますので、その辺のところも含めて、いろいろと意見交換をさせていただけたらなど。また、その一方でメリットもありますよという話もさせていただけたらなどと思っております。

いろいろな意見が本日出ましたけど、一つ、本日出なかったことで私が懸念していることは、人口減少の話もあるんですけど、若い方々の流出超過みたいな話も今やっぱり出てきておりまして、その中で、これから消防職員の方々を採用するのが非常に困難になる消防本部が、恐らく、かなり増えてくる可能性が中長期的にあるんじゃないかなという気がしております。

そうなってくると、個々の市町村消防本部の消防体制そのものを維持することが困難になってくる実態というの、中長期的に見るとあり得るのかなという気がしておりまして、そのようなことも含めて、また、この消防の広域再編の必要性とかいうことについて、検討していけたらなどと思っております。本日はありがとうございました。

(4) 議事の確認

(永田部会長)

本日の議事について、確認をさせていただきます。本日、事務局から説明のありました内容について、いただきましたご意見などを踏まえて、11月14日の第2回あり方検討会に向けて、事務局で調整していただきたいなと思います。

7 閉会（高知県危機管理部長あいさつ）

本日は熱心にご意見、ご議論を賜りまして誠にありがとうございました。本日、いただいたご意見、ご議論を踏まえまして、また、他の3つの専門部会を、今日からまた来週にかけて行います。

そうした4つの専門部会の検討状況を取りまとめて、来月14日に濱田知事も出席し、また、全ての市町村長の皆さまにもご案内しての、あり方検討会を開催させていただきます。そこでまた、改めまして全体像が見える形でのご議論を賜って、今後の進め方についても調整したいと考えておるところでございます。11月14日は、市町村長さまも何かとお忙しい時期であり、出席もかなわないという方もいらっしゃると思いますが、仮に代理出席される市町村長さまがいらっしゃる場合、事前に、各市町村長さまとも意見調整をした上、14日に臨んでいただければ、より有意義な会になるかと思っておりますので、その辺、意見調整、財政面なんかも含めて調整して、消防本部とも意見調整した上で臨んでいただければありがたいなと考えています。

また、今日の議論の中でありましたけども、今後、市町村議会議員へのご説明とい

うことも、大事な状況になってきます。ご理解いただくことが何より大事でございますので、しっかりと、さまざまな機会を通じて、議員各位にもご説明を、市町村執行部から、あるいは消防本部の方から行っていただきたいと思っておるところでございます。

それから、県といたしましては、どうしても職員の処遇についてがこういった場では論点になってきますけど、県民の皆さんから見てどうなんだということも大事だと考えています。高知県の消防、将来の消防については、県民も確実に、安心・安全な状況になってほしいということは、誰しもが思っているところだろうと思います。

この消防広域化によって、どういったメリットがあるのかということは、会の中で小笠原の方からもご説明申し上げましたけれども、県の広報紙等を、最短で11月末にはお届けできるような形で準備させていただきますし、他のいろんな広報媒体を使っても説明していきたいと思っておりますので、そういった資料も含めて、議員の各位にはご理解を賜って、前向きに進めていければなというふうに思っておるところでございます。

もう既に今年度も下半期に入ってきておりますけれども、また来月にはあり方検討会もでございます。しっかりと、高知県の将来を見据えて、議論が前に向かって進んでいきますよう改めてお願い申し上げまして、事務局を代表しての閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。